

# 「介護職員等処遇改善加算」 個別相談のご案内

令和8年6月に処遇改善加算は期中改訂が実施され、加算率も大きく上がります。この機会に新規算定・上位区分へのランクアップを考えてみてはいかがでしょうか？



みなさまの事業所へ専門家が訪問し、加算の内容や取得条件をわかりやすく解説します

相談期間 令和8年5月10日 ~ 令和9年2月28日

対象 群馬県内の介護保険サービス事業所

相談内容

- ・キャリアパス要件(キャリアパス要件Ⅰ～Ⅴ)の解説
- ・職場環境等要件等(具体的な取組方法等)
- ・令和8年度特例要件への取り組み

相談員

社会保険労務士等の経験豊かな専門家

申込方法

下記URLまたは右記の二次元コードよりお申込みください。

<https://forms.office.com/r/kpFh14FEDB>

(※切:令和9年2月19日(金))



【お問合せ先】 (公財)介護労働安定センター群馬支部

二次元コード



前橋市千代田町1丁目14番1号橋詰広瀬川ビル2階

電話:027-235-3013  
FAX:027-235-3014

メール:kaigogunma(アットマーク)kaigo-center.or.jp